

令和4年12月8日  
島根県健康福祉部感染症対策室  
担当：長谷川、廣江  
電話：0852-22-6530

## 新型コロナ抗原検査キットによる自己検査で 陽性になった方の登録受付開始について

令和4年12月2日に開催した島根県対策本部会議において、「新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起こる場合に備えた外来受診・療養の流れ」（別紙）について決定しました。

現時点では、県内において医療のひっ迫や季節性インフルエンザの流行といった状況は生じていませんが、今後のさらなる感染拡大の可能性を踏まえて、新型コロナ抗原検査キットによる自己検査で陽性になった方の登録受付を開始します。

具体的には、重症化リスクが低い方は、症状が重いなど受診を希望される場合を除いて、自己検査で陽性となった場合は、医療機関を受診することなく、しまね陽性者登録センターへの登録を可能とします。

なお、この取り扱いは、医療機関の受診を妨げるものではなく、また、登録対象となる方へ自己検査をお願いするものではありません。発熱等の症状のある方は、基本的には、かかりつけ医や発熱外来等を受診していただくようお願いします。

1. 登録受付開始日時 令和4年12月9日（金）9時

2. 登録対象者

以下の（1）または（2）の方

（1）症状が軽く重症化リスクの低い方（※1）（以下の①～④に該当しない方）  
で新型コロナ抗原検査キット（※2）で陽性となった方

登録対象外の方

①小学生以下の子ども、②妊婦、③基礎疾患がある方、④65歳以上の高齢者

（2）新型コロナ抗原検査キットによる自己検査や無料検査で陽性となった  
無症状の方

（※1）症状が重いなど受診を希望される方は、かかりつけ医等を受診してください。

(※2) 一般用の新型コロナ抗原検査キットをお使いください。

研究用の検査キットでは登録できません。

**【参考】**

- ・一般用抗原検査キット（OTC）の承認情報（厚生労働省のページ）

[www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_27779.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27779.html)

- ・県内で抗原検査キットを取り扱っている薬局は、一般社団法人島根県薬剤師会のホームページでご確認ください。

[www.simayaku.or.jp/info/2533/](http://www.simayaku.or.jp/info/2533/)

### 3. 登録方法

以下のページに登録手続き等を掲載します。（12月9日9時公開）



登録方法等  
掲載ページ

抗原定性検査キットを使用する方へ（県のページ）

[https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai\\_info/bousai/kikikanri/shingata\\_taisaku/selfkensa\\_muryokensa\\_yosei.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/kikikanri/shingata_taisaku/selfkensa_muryokensa_yosei.html)

### 4. その他

- 県民の皆様には、引き続き、こまめな換気、マスクの着用、手指衛生等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- オミクロン株に対応したワクチン接種が進んでいます。ワクチン接種が可能で、市町村から接種券が届いている県民の皆様におきましては、早めの接種を検討していただくようお願いします。

# 新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起きる場合に備えた外来受診・療養の流れ

別紙

